

業務用ガス検知部 (KD-5GM) 取付説明書

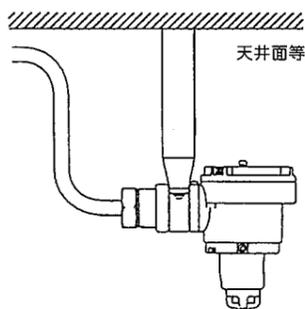
1. ガス検知部の取付位置

ガス検知部の設置位置は、検知対象ガスの比重、ガス設備の状況・高さ等を考慮し、漏れたガスが滞留しやすい場所に設置します。

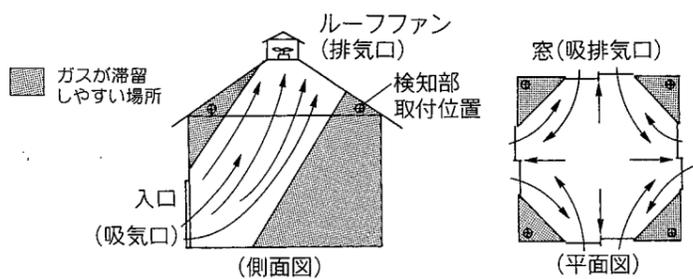
次のような場所には、取り付けないでください。

- ・検知部の上に器物が落ちたり、物が当たったりしやすい場所。
- ・吸排気口、通路、ドア付近など風通しの良い場所、すき間風の入る場所。
- ・温度が-10℃以下、又は60℃以上になる場所。

(1) 取付の高さ：検知部の取付高さは、下図のように点検やセンサユニットの交換が容易に行える状態で天井面等に設置します。



(2) 屋内の場合

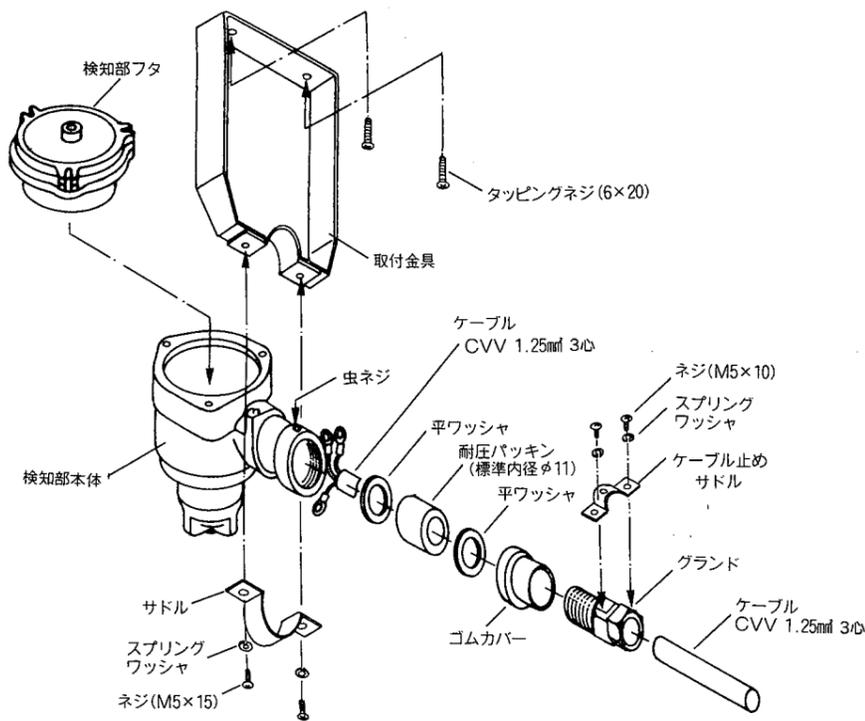


屋内の場合の設置位置例

(3) 屋外の場合：屋外の場合、風向・風速により漏れたガスの拡散方向が変わることを考慮して、設置位置及び設置点数を検討してください。(屋外設置の場合、必ず防雨カバー・防雨キャップを取り付けてください。)

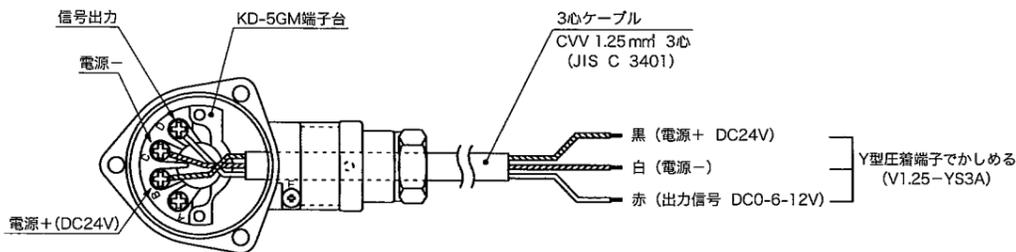
2. ガス検知部の取付

2-1. ガス検知部の組み込み方法 (ケーブル引込方式)



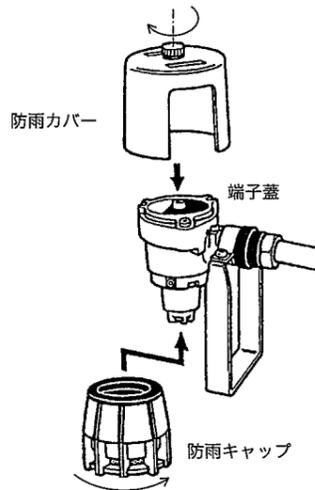
耐圧パッキンの標準内径はφ11です。指定のケーブル以外を使うときは外形10.0～10.9のものを使用してください。

2-2. 配線接続方法



<注意>・配線ケーブル、ダクト、又は配線管は大容量の変圧器、モーターあるいは動力用電源等の配線とは、必ず別にして配線してください。
・同一ダクト内に入れるとノイズ等による誤動作の原因となるので、注意してください。

2-3. 防雨カバー、防雨キャップの取付



2-4. 施工方法例 (ケーブル引込方式)

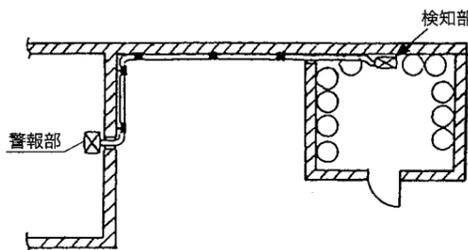
■ケーブル引込方式の注意事項

- (1) ケーブルは、CVV 1.25 mm² 3心を使用してください。
- (2) 熱、振動、衝撃などからの保護、耐食、防鼠など必要がある場合は、鋼製電線管にケーブルを納め保護してください。
- (3) パッキングランドを十分に固く締め付け、錠締を施してください。
- (4) ガス検知部はガス漏洩の恐れのある危険場所に設置されるため耐圧防爆構造になっています。配線工事は労働省の「工場電気設備防爆指針」に基づいて施工してください。

・危険場所から非危険場所への貫通箇所は、ガスの流動を防止するため、貫通部及び保護管内をシールすること。(シール材には、シリコン系は使用しないでください。)
・ケーブルとケーブルの接続は極力避けるのが望ましいですが、ケーブルの直接接続、分岐接続及びケーブルの耐圧防爆金属配管線による絶縁電線との接続は、やむを得ない場合に限り耐圧防爆構造の接続箱内に行うことができます。

■ケーブル引き配線方法

- (1) ケーブルを造営材に沿わせて配線する。



■注意事項

- ・ケーブルを造営材に支持する間隔は1 m以下とします。
- ・扉や人の出入りの多い場所、又は物が当たりそうな場所は避けてください。
- ・造営材が貫通する個所に設ける保護管の管端にはプッシングなどを設け、ケーブルシースの保護をしてください。
- ・保護管の中に水が侵入しないように、管端をシールするなどの措置を講じてください。

(2) 電線管による保護

- ・ケーブルが損傷を受ける恐れのある場所、又は壁などを貫通する場所では、電線管を使用し、ケーブルを保護してください。
- ・電線管は、硬質ビニル電線管 (JIS C 8430)、鋼製電線管 (JIS C 8305) [薄鋼電線管、又は厚鋼電線管] を使用してください。
- ・電線管が危険場所から非危険場所へ貫通する場合は、シーリングフィッティングを使うなど、電線管内部もシールしてください。

3. 取付後の点検方法

- ・必ず使用電源を確認してください。ガス検知部の電源はDC 24 Vです。
- ・取り付け、及び配線をもう一度確認してください。
- ・電源投入直後は、センサの動作が不安定になりガス漏れ警報を出すことがあります。故障ではありません。この場合、約30秒ほど待ってください。

■点検方法：ガス検知部の防雨キャップを取り外し、センサユニットの真下から、点検ガスライター (EG-3) の先を焼結部分に当て、ガスを吹きかけます。

(焼結部分に点検ガスライターの先が当たっていないと、ガスが薄まり、作動しにくいのでご注意ください。)

